

平成 26 年 6 月 20 日

高知県議会議長 浜 田 英 宏 様

高知県議会総務委員会委員長 明 神 健 夫

印

総 務 委 員 会 報 告 書

平成 26 年 2 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
26. 4. 4	正・副委員長の互選について	
自 26. 4. 21 至 26. 4. 23	本庁の業務概要について	
26. 5. 8	出先機関等の業務概要について	高 知 方 面
26. 5. 9	〃	須 崎 ・ 高 知 方 面
26. 5. 12	〃	南 国 ・ 本 山 方 面
自 26. 5. 15 至 26. 5. 16	〃	幡 多 方 面
26. 5. 20	〃	室 戸 ・ 安 芸 方 面
26. 5. 21	〃	香 南 ・ 香 美 ・ 高 知 方 面
26. 5. 22	〃	香 南 ・ 安 芸 方 面
26. 5. 28	〃	四 万 十 町 方 面
26. 5. 29	〃	高 知 方 面
26. 6. 3	〃	佐 川 ・ 日 高 ・ い の ・ 高 知 方 面

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

平成 26 年 6 月 20 日

高知県議会議長 浜 田 英 宏 様

高知県議会危機管理文化厚生委員会委員長 川 井 喜久博

印

危 機 管 理 文 化 厚 生 委 員 会 報 告 書

平成 26 年 2 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
26. 4. 4	正・副委員長の互選について	
自 26. 4. 21 至 26. 4. 23	本庁の業務概要について	
26. 5. 8	出先機関等の業務概要について	高 知 方 面
26. 5. 12	〃	高 知 方 面
26. 5. 15	〃	高知・南国方面
26. 5. 16	〃	高知・安芸方面
26. 5. 19	〃	香 美 方 面
26. 5. 20	〃	佐川・いの・高知方面
自 26. 5. 22 至 26. 5. 23	〃	幡 多 方 面
26. 5. 28	〃	須崎・土佐市・高知方面

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

平成 26 年 6 月 20 日

高知県議会議長 浜 田 英 宏 様

高知県議会商工農林水産委員会委員長 上 田 周 五

印

商 工 農 林 水 産 委 員 会 報 告 書

平成 26 年 2 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
26. 4. 4	正・副委員長の互選について	
自 26. 4. 21 至 26. 4. 23	本庁の業務概要について	
26. 5. 9	出先機関等の業務概要について	高 知 方 面
26. 5. 12	〃	高知・土佐市・いの方面
26. 5. 15	〃	須崎・四万十町方面
26. 5. 16	〃	香 美 方 面
26. 5. 20	〃	安芸・室戸方面
自 26. 5. 22 至 26. 5. 23	〃	幡 多 方 面
26. 5. 27	〃	南 国 ・ 嶺 北 方 面
26. 5. 28	〃	高知・いの・日高・佐川・仁淀方面

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

平成 26 年 6 月 20 日

高知県議会議長 浜 田 英 宏 様

高知県議会産業振興土木委員会委員長 三 石 文 隆

印

産 業 振 興 土 木 委 員 会 報 告 書

平成 26 年 2 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
26. 4. 4	正・副委員長の互選について	
自 26. 4. 21 至 26. 4. 23	本庁の業務概要について	
26. 4. 30	中央地域の公共交通の再構築について	
26. 5. 8	出先機関等の業務概要について	南 国 方 面
26. 5. 9	〃	嶺 北 方 面
26. 5. 15	〃	須 崎 ・ 四 万 十 町 方 面
26. 5. 16	〃	安 芸 方 面
26. 5. 19	〃	いの ・ 越 知 方 面
26. 5. 20	〃	高 知 ( 国 等 ) 方 面
自 26. 5. 22 至 26. 5. 23	〃	幡 多 方 面
26. 5. 27	〃	室 戸 方 面
26. 5. 29	中央地域の公共交通の再構築について	

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

平成 26 年 6 月 20 日

高知県議会議長 浜 田 英 宏 様

高知県議会議会運営委員会委員長 武 石 利 彦

印

議 会 運 営 委 員 会 報 告 書

平成 26 年 2 月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
26. 4. 4	(1)委員長の互選について (2)副委員長の互選について (3)委員席の指定について (4)執行部の組織改正等について (5)本会議の運営等に関する申し合わせ事項について (6)その他	
26. 6. 13	(1)6月定例会の日程及び運営について (2)高知県都市計画審議会委員の推薦について (3)南海地震発生時における議員活動指針の見直しについて (4)議会運営委員会の調査出張について (5)その他	

以上、報告の詳細については、委員会記録を参照してください。

## 意見書に関する結果について (平成26年 2 月定例会における議決に関するもの)

### 1 公務員獣医師の処遇改善を求める意見書

国家公務員獣医師の処遇について、現在のところ、国から具体的な改善策は示されていない。

こうした中、平成26年 6 月の四国知事会議において、国に対して「自治体勤務獣医師の確保を図るため、国において、獣医師の処遇改善が図られるよう措置を講じること」とする提言を行うことに合意した。

県としても、今後も引き続き他の地方公共団体と連携し、国に対して働きかけていくなど適切な対応を行っていくこととなっている。

### 2 災害時多目的船の導入を求める意見書

3 月20日に成立した平成26年度政府予算において、災害派遣等多目的に対応する救難艦の建造に係る経費507億円、災害時に民間船舶を活用した医療機能の実証訓練に係る経費51百万円が計上されている。

また、3 月28日開催の第34回中央防災会議において、「平成26年度総合防災訓練大綱」が決定され、その中で、災害時の民間船舶を活用した海からのアプローチによる医療機能の提供について課題を明らかにするため、実証訓練を実施する旨明記された。

### 3 食の安全・安心の確立を求める意見書

不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）については、国及び都道府県の不当表示等に対する監視指導態勢を強化するとともに、事業者に表示等に係る適正な管理体制の整備を義務付けるなど所要の規定を整備するため、「不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律案」が第186回国会に提出され、審議の結果、平成26年 6 月 6 日に可決、成立した。

なお、可決にあたり、不当景品類及び不当表示防止法の実効性を確保するため、所要の体制を整備するとともに、都道府県の法執行体制の強化のための担当職員の配置及び研修の拡充など必要な支援を行うことなどの付帯決議がなされた。

また、表示の適正化に向けた事業者の取組を促進するため、国において、平成26年 3 月28日に、「メニュー・料理等の食品表示に係る景品表示法の考え方」が示された。

今後は必要な政令等の改正や、法執行後 1 年以内には、課徴金に係る制度の整備についての検討がなされ、必要な措置が講じられることになる。

あわせて、一層の食の安全を図るため、国において、食品衛生法第50条第 2 項に基づき都道府県等が食品営業施設の衛生管理上講ずべき措置を条例で定める場合の技術的助言として示している「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針」が平成26年 5 月12日に改正され、従来型基準に加え、新たにH A C C

Pを用いて衛生管理を行う場合の基準が規定された。

#### 4 手話言語法制定を求める意見書

3月14日に開催された全日本ろうあ連盟主催の手話言語法推進イベントでは、国会議員がパネルディスカッションを行うなど、手話言語法制定の検討に向けた動きがあった。その後も、同連盟主催の啓発イベントの開催や全国各地の道府県議会、市区町村議会において意見書の提出が行われるなど、手話言語法制定に向けた活発な運動が展開されてきたが、現在のところ、法案提出には至っていない。

#### 5 最低賃金の改善を求める意見書

政府は、平成25年12月5日に閣議決定を行った「好循環実現のための経済対策」に基づき、平成26年度は、以下のとおり、所得水準の底上げを促進するための税制措置等の拡充や、最低賃金引上げに向けた支援事業を実施するとともに、非正規雇用労働者の処遇改善のための施策を講じた。

- ・所得拡大促進制度の延長（2年間）、要件緩和など
- ・「最低賃金の引き上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業」の拡充など【業務改善助成金・業種別団体助成金】
- ・非正規雇用労働者の処遇改善【キャリアアップ助成金】

#### 6 国民との約束を守り、TPP交渉からの即時撤退を求める意見書

5月中旬に首席交渉官会合（5/12～5/15、ベトナム）及び閣僚会合（5/19～5/20、シンガポール）が開催されたが、妥結に至ることはなく、2国間協議と並行し、7月に再度交渉会合を開くことなどを盛り込んだ閣僚声明を発表して閉幕した。

この間、交渉全体の行方を左右するとされる日米の2国間協議が断続的に開催されたが、農産物関税、とりわけ牛肉・豚肉を巡る対立などから合意に至っていない。日米両国は、5月の全体交渉会合終了後も、2か国での交渉を断続的に続けている。

7月の首席交渉官会合までに日米の懸案課題を解決することは困難と報道されているが、日米協議の進展を踏まえ、オーストラリア、ニュージーランドなどとの2国間協議を本格化させる方向が政府から示されており、農産物関税の取扱いなど協議の動向に引き続き注意が必要である。

#### 7 微小粒子状物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書

PM2.5をはじめとする大気汚染物質の常時監視局は順次整備が進み、平成25年度末時点で、全国856箇所の測定局によるモニタリング体制が整備されている。

平成26年度は、環境省において、主要な発生源からのPM<sub>2.5</sub>の排出状況及び大気中でのPM<sub>2.5</sub>の二次生成に関する文献調査の結果を取りまとめ、削減対策のための知見を収集している。

あわせて、中央環境審議会に新たに設置された微小粒子状物質等専門委員会において、PM<sub>2.5</sub>の現象解明と削減対策が検討されており、平成26年度末までには、中間的な取りまとめが行われる予定である。

## 8 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進に対する国の財政支援を求める意見書

現状、国において新たに財政支援策を講じる動きはないが、従前より浄化槽の国庫補助については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、既設単独処理浄化槽を撤去する場合、その撤去費に対しても補助することができることとなっている。

## 9 二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書

国等においては、平成26年1月に「一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」が、4月には、文部科学省スポーツ・青少年局に「オリンピック・パラリンピック室」が設置されている。

また、同月、内閣総理大臣を議長、全ての国務大臣を副議長・議員として、二〇二〇年オリンピック・パラリンピック東京大会について、行政各部の所管する事務の円滑な連絡調整等を行うため、「二〇二〇年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議」が開催された。

県では、2月に「二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進プロジェクトチーム」を設置の上、高知県からの提案書（第一弾）を作成し、JOCや内閣官房、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等に対して、提案を行った。

今後とも、国等の動向について情報収集を行いながら、本県のスポーツ振興はもとより青少年の育成や経済活性化のため、適切な対応を行っていくこととなっている。



高知県議会議長 浜田 英宏 様

高知県知事 尾崎 正直

印

議案の提出について

平成 26 年 6 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 第 1 号 平成 26 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 平成 26 年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算
- 第 3 号 高知県職員の配偶者同行休業に関する条例議案
- 第 4 号 高知県いじめ防止対策推進法施行条例議案
- 第 5 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 6 号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例議案
- 第 7 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 高知県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 12 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 13 号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 14 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 15 号 高知県国営土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例議案
- 第 16 号 権利の放棄に関する議案
- 第 17 号 高知県新資料館（仮称）建築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 18 号 新図書館等複合施設建築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 19 号 県道春野赤岡線（浦戸大橋 1 - 2 工区）防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 報第 1 号 平成 25 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

- 報第 2 号 高知県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告  
報第 3 号 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告

26高人総第64号  
平成26年6月23日

高知県議会議長 浜田 英宏 様

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

印

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について（回答）

平成26年6月20日付け26高議議第54号で意見を求められた下記の条例議案につきましては、法律の改正の趣旨を考慮したもの等であり、適当であると判断します。

記

- 第3号 高知県職員の配偶者同行休業に関する条例議案（技能職員、企業職員、職員定数及び人事行政の運営等の状況の公表に係る部分を除く。）
- 第5号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案

## 議案付託表

(総務委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第1号	平成26年度高知県一般会計補正予算（総務委員会が所管する部分。）		
第3号	高知県職員の配偶者同行休業に関する条例議案（総務委員会が所管する部分。）		
第4号	高知県いじめ防止対策推進法施行条例議案（総務委員会が所管する部分。）		
第5号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案		
第6号	次代の社会を担う子どもを健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例議案（総務委員会が所管する部分。）		
第7号	高知県税条例の一部を改正する条例議案		
第13号	高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案		
第14号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案		
第18号	新図書館等複合施設建築主体工事請負契約の締結に関する議案		
報第1号	平成25年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告（総務委員会が所管する部分。）		
報第2号	高知県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告		

(危機管理文化厚生委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	平成26年度高知県一般会計補正予算（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 2 号	平成26年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算		
第 3 号	高知県職員配偶者同行休業に関する条例議案（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 4 号	高知県いじめ防止対策推進法施行条例議案（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 6 号	次代の社会を担う子どもを健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例議案（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 8 号	高知県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例議案		
第 9 号	高知県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案		
第 10 号	高知県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案		
第 17 号	高知県新資料館（仮称）建築主体工事請負契約の締結に関する議案		
報第 1 号	平成25年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
報第 3 号	高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告		

(商工農林水産委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	平成26年度高知県一般会計補正予算（商工農林水産委員会が所管する部分。）		
第 15 号	高知県営土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例議案		

(産業振興土木委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 11 号	高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例議案		
第 12 号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案		
第 16 号	権利の放棄に関する議案		
第 19 号	県道春野赤岡線（浦戸大橋 1－2 工区）防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案		

26 高財政第 106 号  
平成 26 年 6 月 30 日

高知県議会議長 浜田 英宏 様

高知県知事 尾崎 正直

印

議案の追加提出について

平成 26 年 6 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり追加提出します。

第 20 号 平成 26 年度高知県一般会計補正予算



# 議案付託表

(総務委員会)

事件の番号	件	名	審査結果	備考
第20号	平成26年度高知県一般会計補正予算	(総務委員会が所管する部分。)		

(産業振興土木委員会)

事件の番号	件	名	審査結果	備	考
第 20 号	平成26年度高知県一般会計補正予算	(産業振興土木委員会が所管する部分。)			

26 高財政第 108 号  
平成 26 年 7 月 4 日

高知県議会議長 浜田 英宏 様

高知県知事 尾崎 正直

印

議案の追加提出について

平成 26 年 6 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり追加提出します。

第 21 号 高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案

議発第1号

意見書議案の提出について

平成26年6月高知県議会定例会に「地方財政の充実・強化を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成26年7月4日

高知県議会議長 浜田英宏様

提出者	高知県議会議員	明	神	健	夫
	同	西	内	隆	純
	同	加	藤		漠
	同	土	森	正	典
	同	中	内	桂	郎
	同	池	脇	純	一
	同	坂	本	茂	雄
	同	塚	地	佐	智

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

被災地の復興、子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など、地方自治体が担う役割は年々拡大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税及び一般財源総額を確保する必要がある。

また、経済財政諮問会議などで法人実効税率の見直しや償却資産に係る固定資産税の減免などが議論されているが、公共サービスの質の確保を図るためにも、安定的かつ地域偏在性の小さい地方税財源を確立することが極めて重要である。

地方自治体の実態に見合った歳出・歳入を的確に見積もるためには、国と地方自治体の十分な協議を保障した上で、地方財政計画、地方税、地方交付税のあり方について決定する必要がある。

よって、国におかれては、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2015年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大に向けて、次のとおり対策を求める。

- 1 地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方的に決めるのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
- 2 社会保障分野の人材確保と処遇改善、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大を図ること。
- 3 復興交付金については、国の関与の縮小をはかり、採択要件を緩和し、被災自治体が復興事業により柔軟に活用できるよう早急に改善すること。また、被災地の復興状況を踏まえ、集中復興期間が終了する2016年度以降においても、復興交付金、震災復興特別交付税を継続して確保すること。
- 4 償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
- 5 地方交付税の別枠加算・歳出特別枠については、地方自治体の重要な財源となっていることから現行水準を確保すること。また、増大する地方自治体の財政需要に対応し、臨時的な財源から、社会保障や環境対策などの経常的な経費に対応する財源へと位置づけを改めること。
- 6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体

に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、引き続き対策を講じること。

- 7 人件費削減など行革指標に基づく地方交付税の算定は、交付税算定を通じた国の政策誘導につながるおそれがあり、地方自治、地方分権の理念に反するものであることから、このような算定を改めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 浜 田 英 宏

内閣総理大臣  
財 務 大 臣  
総 務 大 臣  
経 済 産 業 大 臣  
内 閣 官 房 長 官

} 様

議発第2号

意見書議案の提出について

平成26年6月高知県議会定例会に「国民健康保険制度の財政強化を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成26年7月4日

高知県議会議長 浜田英宏様

提出者	高知県議会議員	川井喜久博
	同	坂本孝幸
	同	西内健
	同	桑名龍吾
	同	溝渕健夫
	同	高橋徹
	同	田村輝雄
	同	岡本和也
	同	中根佐知

## 国民健康保険制度の財政強化を求める意見書

県内の各自治体では、国保財政の健全化のために国保料（税）の引き上げが行われている。

既に、国保料滞納世帯は 372 万 2 千世帯と加入世帯の 2 割近い水準となっている。国保加入者の所得水準は健保組合加入者の 4 割であるが、保険料の平均負担率は健保組合加入者の約 2 倍という「保険料負担が重い」という構造的な問題が生じており、このままでは、国民皆保険制度の最後の支え手である国保は存続の危機にあると言える。

全国知事会は 6 月 2 日、「国民健康保険制度の財政基盤強化について」との要望書を出し、「国には、国保の被保険者の負担が限界に近づいていることを改めて認識し（中略）追加国費の規模も含めた抜本的な財政基盤強化の具体策を一刻も早く提示するよう強く要望する」とし、構造的な問題解決の道筋が示されない場合には、協議から離脱すると表明している。

自営業者中心の保険から、無職、非正規労働者が中心の保険となっている現状もあり、国庫負担の割合を抜本的に拡充することなしに、国保の構造的な問題は解決できない。

さらに、日本社会の大問題である少子化対策に逆行する制度、運用となっていることの解決が急務である。

国保は、扶養家族があっても保険料が変わらない健康保険とは違い、所得金額の多少にかかわらず、その世帯の人数分にかかる均等割があり、子供が多いほど保険料が高くなっている。

そのうえ、自治体が独自に実施している子供の医療費無料化に対し、国庫支出金を削減し、少子化対策の支障となっている。

よって、国におかれては、次の事項につき、早急を実現されるよう強く要望するものである。

- 1 国民健康保険制度の財政強化に向け、国庫負担を抜本的に引き上げること。
- 2 地方単独による医療費助成に伴う国庫支出金の減額調整措置を廃止すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 浜 田 英 宏



衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣

} 様

議発第3号

意見書議案の提出について

平成26年6月高知県議会定例会に「介護職員の処遇改善加算制度に関する意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成26年7月4日

高知県議会議長 浜田英宏様

提出者	高知県議会議員	川井喜久博
	同	坂本孝幸
	同	西内健
	同	桑名龍吾
	同	溝渕健夫
	同	高橋徹
	同	田村輝雄
	同	岡本和也
	同	中根佐知

## 介護職員の処遇改善加算制度に関する意見書

高齢化の進行に伴い、介護に対する需要が今後ますます高まることが予想される。団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、介護人材が新たに100万人程度必要になるとの推計もあり、人材の確保、定着促進が喫緊の課題となっている。

こうした中、先の通常国会において、高齢者や障害者を介護する人材の処遇改善に向けた法案が成立をしたところであり、政府も介護人材を確保する観点に立ち、平成27年の介護報酬の改定に向けてさらなる処遇改善を推進している。介護に従事する職員の給与水準は全産業労働者平均の約3分の2にとどまっている実態があり、人材確保のために処遇改善は急務である。

しかしながら、現在の介護職員の処遇改善加算制度は、処遇改善に係る加算額を事業者側の裁量によって決定する仕組みであり、必ずしも基本給のベースアップにつながっていない側面もある。

地域において介護職員を安定的に確保し定着させるためには、処遇改善加算制度を継続し、恒久的な制度として確立するとともに、基本給のベースアップにつながる方向での見直しを行い、他業種から介護職に転職するインセンティブが働く仕組みとなる必要がある。

よって、国におかれては次の事項につき、早急に実施されるよう強く要望する。

- 1 介護職員の処遇改善加算制度については、恒久的な制度として継続を図ること。
- 2 現行制度の見直しを行う際には、報酬加算額が確実に基本給のベースアップにつながる仕組みとし、その加算額については、他業種との均衡をも念頭に、段階的なアップが図られるよう再構築すること。
- 3 介護職員の社会的地位の向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 浜 田 英 宏

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

} 様

議発第4号

意見書議案の提出について

平成26年6月高知県議会定例会に「中小企業の事業環境の改善を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成26年7月4日

高知県議会議長 浜田英宏様

提出者	高知県議会議員	上	田	周	五
	同	弘	田	兼	一
	同	金	子	繁	昌
	同	依	光	晃	一郎
	同	佐	竹	紀	夫
	同	武	石	利	彦
	同	樋	口	秀	洋
	同	西	森	雅	和
	同	米	田		稔

## 中小企業の事業環境の改善を求める意見書

今年の春闘の大手企業からの回答では、13年ぶりに全体の賃上げ率が2%台となったが、景気全体を支え、地域経済を支える中小企業や非正規社員を取り巻く事業環境は依然厳しいと言える。さらに、消費税8%引き上げに伴う駆け込み需要の反動減も今後予想され、対応策を講じなければならない。

国際通貨基金（IMF）は3月、日本経済の成長に賃金上昇が不可欠だとする研究報告書を発表し、中小企業や非正規労働者などの賃上げを「アベノミクス」の課題として挙げている。実質的には、企業の収益力次第で賃上げの可否が左右されてしまうため、政府が掲げる「経済の好循環」を実効的なものにするためには、中小企業の収益力向上につながる事業環境の改善が求められる。

また、中小企業のうち87%を占める小規模事業者が全国で334万者あり、有能な技術力がありながら人材確保や資金繰りに苦しんでいる。事業の拡張に踏み切れない小規模事業者の潜在力が発揮できるよう充実した成長・振興策も重要である。

本年は、経済成長を持続的なものにするため、成長の原動力である中小企業が消費税増税や原材料・燃料高などの厳しい環境を乗り越えられるよう、切れ目ない経済対策が必要である。

よって、国におかれては、地方の中小企業が好景気を実感するため、次の事項につき、対策を講じるよう強く求める。

- 1 中小企業の「健全な」賃上げ、収益性・生産性の向上に結びつくよう、経営基盤の強化策及び資金繰り安定化策を図ること。
- 2 「小規模企業振興基本法」を軸に国・地方公共団体・事業者の各責務のもとで、円滑な連携と実効性が高まる制度設計を図ること。
- 3 中小企業・小規模事業者においても重要な非正規労働者の正規雇用化を促すよう、キャリアアップ助成金などの正規雇用化策をさらに周知するなど、従業員の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 浜田英宏

内閣総理大臣  
内閣府特命担当大臣(金融)  
厚生労働大臣  
経済産業大臣

} 様

議発第5号

意見書議案の提出について

平成26年6月高知県議会定例会に「慎重な農業改革を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成26年7月4日

高知県議会議長 浜田英宏様

提出者	高知県議会議員	上田周五
	同	弘田兼一
	同	金子繁昌
	同	依光晃一郎
	同	佐竹紀夫
	同	武石利彦
	同	樋口秀洋
	同	西森雅和
	同	米田稔

## 慎重な農業改革を求める意見書

農業協同組合や農業委員会等の見直しなど、政府の規制改革会議がまとめた答申を実現するための「規制改革実施計画」が6月24日に閣議決定され、その内容を踏まえて政府は同日、農政改革のグランドデザインとなる「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂した。

地域の農業の実態をつぶさに見れば、国土の保全や地域コミュニティの活性化、さらには、文化の形成者といった農業が果たしている多面的機能をはじめ、農業協同組合の果たしてきた相互扶助・社会的役割には大なるものがあることがわかる。

「全農の株式会社化」は営利優先から不採算部門の廃止につながるおそれがあり、「中央会制度の廃止」は地域社会を下支えする農業協同組合の存続を危うくしかねず、また、協同組合制度の本質からみずからのあり方を決するのは組合自身であり、自主性を尊重すべきである。

政府の「規制改革実施計画」や「農林水産業・地域の活力創造プラン」は、地域の実態を十分に反映したものとは言いがたい。この先、現場の意見を踏まえない改革が進められれば、農業だけでなく中山間地域に著しい衰退を引き起こしてしまうのではないかと懸念される。

よって、国におかれては、今後の農業改革及び農業協同組合法の改正作業に当たって、次の事項を遵守されるよう要望する。

- 1 農業の持つ多面的機能と農協の果たしてきた社会的役割に十分な評価を与えること。
- 2 組織形態の変更については、あくまでも組織の自主性を尊重するものとし、組織分割や株式会社化を強制しないこと。
- 3 以上を踏まえ、地方の声を十分に聞きながら、農家の所得向上につながる施策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 浜田英宏



衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
農林水産大臣

} 様

議発第6号

意見書議案の提出について

平成26年6月高知県議会定例会に「「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成26年7月4日

高知県議会議長 浜田英宏様

提出者	高知県議会議員	上	田	周	五
	同	弘	田	兼	一
	同	金	子	繁	昌
	同	依	光	晃	一郎
	同	佐	竹	紀	夫
	同	武	石	利	彦
	同	樋	口	秀	洋
	同	西	森	雅	和
	同	米	田		稔

## 「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書

多極分散型の国土形成の必要性が四全総でうたわれて久しいが、東京一極集中の是正や個性と魅力ある地方をつくるといった観点に立てば、改めて中山間地域の再生に向けたさまざまな施策の拡充は論を待たない。とりわけ、世界有数の森林国である我が国においては、その大部分が中山間地域に位置していることから、林業の振興を図ることで、人口流出防止のダムの効果を果たすことになるし、また、そのことが地方再生の原点になるとも考える。

よって、国におかれては、「森林・林業基本計画」の推進と平成 27 年度予算に際しては、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 「森林・林業基本計画」に基づく森林・林業の再生と、森林の多面的機能の持続的発揮に向け、森林整備の推進と地球温暖化防止森林吸収源となる森林の拡大・機能向上に必要な森林整備加速化・林業再生基金事業の継続と、その予算を確保すること。

また、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を追加する等、森林吸収源対策に係る安定的財源確保を図ること。

- 2 地球温暖化防止に係る森林吸収源対策については、森林資源の循環による吸収量確保に向け、皆伐跡地の確実な更新及び、再造林に必要となる苗木の安定供給体制の確立、種苗事業体の育成対策を強化すること。

また、造林木保護のための鳥獣害対策の強化を図ること。

- 3 民有林における森林経営計画の定着に向け、境界確定、路網整備、不在村者対応を初めとする集約化促進に対するさらなる支援の拡充を図ること。

また、計画作成率の促進を図るため、市町村への林務担当職員の配置に向けた検討を行うとともに、計画を作成する人材の育成・確保等の対策を強化すること。

- 4 「木材自給率 50%以上」の達成に向け、「公共建築物等木材利用促進法」に基づく、地域材を利用した C L T 工法等を用いた公共建築物整備の促進を図るとともに、販売コーディネート機能をあわせ持つ官民共通のストックヤードの整備など、地域材の計画的供給体制・販売体制の確立を図ること。

未利用資源を活用した木質バイオマス等再生可能エネルギー政策の推進に当たっては、適正な原木買取価格を山元へ還元をすること。また、地域林業の確立、地域雇用の確保を図ること。

- 5 国の事業の発注に当たっては、都道府県を基本単位とした入札参加資格、植栽から下刈りまで一括した複数年契約の導入など、山村地域の振興、林

業における地元雇用の安定的な確保を初め、事業体の育成・確保の見立てに立った入札制度に見直すとともに、地域雇用の拡充と雇用改善に向け、地元企業などに対する優遇措置を講じること。

- 6 条件不利地域など適正な整備が進まない森林については、水源林造成事業による公的森林整備の拡充を図ること。

あわせて、森林農地整備センターに係る受け皿法人の検討に当たっては、事業実施に係る組織の早期具体化と体制の充実を図ること。

また、不在村所有森林などの集約施策が困難な森林については、地方公共団体等の買い入れ促進を図る管理代行制度を進めるため、全額国費による予算措置を講じること。

- 7 国有林野事業については、公益重視の管理経営を一層推進する一方、組織・技術力・資源を活用した民有林への指導とサポートを通して地域貢献を果たせる体制の確立を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 浜 田 英 宏

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣  
環境大臣  
林野庁長官

様

議発第7号

意見書議案の提出について

平成26年6月高知県議会定例会に「地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策の拡充に係る意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成26年7月4日

高知県議会議長 浜田英宏様

提出者	高知県議会議員	上田周五
	同	弘田兼一
	同	金子繁昌
	同	依光晃一郎
	同	佐竹紀夫
	同	武石利彦
	同	樋口秀洋
	同	西森雅和
	同	米田稔

## 地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の 延長と施策の拡充に係る意見書

山村における経済力と住民の福祉の向上を図り、あわせて地域格差の是正と国民経済の発展に寄与することを目的として、昭和40年に「山村振興法」が制定され、これまで国の政策支援が行われてきた。

山村地域は、国土と自然環境の保全、水源の涵養、地球の温暖化防止等、多面的で公益的な役割を果たしている。

しかし、山村を取り巻く環境は、主要産業である農林業の低迷や就業機会の減少、生活環境整備の遅れと過疎化・高齢化に伴う集落機能の低下など多くの課題を抱え、依然として厳しい状況にある。

そのような中で、山村振興法の期限が平成27年3月末に切れることから、山村地域の振興や地域林業の確立、そして就業機会の拡大や雇用の確保、若者定住等、今後一層の施策の拡充に向け、国におかれては、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 「山村振興法」を延長し、「森林・林業基本法」による施策の展開（第2条：多面的機能の発揮、第15条：定住の促進、第17条：都市と山村の交流）を踏まえた都市と山村の較差是正を主眼に置いた対策に加え、地域山村が果たす多面的機能の発揮に係る国の責務を明確にし、対策を講じること。  
また、山村振興法第3条（山村振興の目標）に、林業・木材産業の振興による地域資源を活用した地域林業の確立、就業機会の増大と雇用確保及び若者定住に向けた条件整備を明確に位置づけ、対策を講じること。
- 2 森林吸収源対策、森林資源を活用した再生可能エネルギー対策の推進を通じた雇用の創出及び、「固定価格買取制度」に係る、原木の買取価格保証等の制度化を図ること。
- 3 地域林業を指導する「フォレスター」「森林施業プランナー」の育成・確保及び山村市町村への林務担当職員の配置に向けた国の支援措置を講じること。
- 4 林業事業体従事者、特に若者の定住対策として、所得補償を行うための林業就業給付金（仮称）の制度化及び住居に関する自治体の優遇措置への支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 浜 田 英 宏

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣  
環境大臣  
林野庁長官

様

議発第8号

意見書議案の提出について

平成26年6月高知県議会定例会に「慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成26年7月4日

高知県議会議長 浜田英宏様

提出者	高知県議会議員	加藤	漠
	同	中面	哲
	同	土森	正典



## 慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書

平成22年7月11日に行われた参議院選挙区選挙に係る一票の格差に対して、最高裁判所は違憲状態、各地の高等裁判所では違憲または違憲状態との判決を下した。国会に設置された選挙制度協議会では、有権者の少ない選挙区で隣接府県と合区させることで余裕の議席をつくり、その分を東京などの有権者の多い都道府県選挙区に加配をするという座長案が示された。

我々は、参議院選挙区を考えると、地方自治体の実情や歴史的・文化的・地理的条件を考慮すれば、都道府県を基本とすること以上に意味のある新たな選挙区単位を見出すことは困難であると考えます。こうしたことに立脚して、参議院選挙制度改革については慎重に議論を進めることを要請する。

世界に目を転じれば、アメリカ合衆国上院議員やフランス共和国の元老院議員の選出に当たっては、選挙区選挙に生じる一票の格差が問題となることはない。これはおのおのの憲法において、被選出者に地方代表としての役割が明確に与えられているためである。前述の事例から我々が学びそして取り組むべきは、選挙区の見直しによる数字合わせに終始するのではなく、これからの国の姿を示した上で選挙制度のあり方を議論すべきである。一票の格差に過度に固執することなく、参議院の担うべき役割について根本から議論を行い、必要に応じて制度改革を行うことであると考えます。

よって、国におかれては、次の事項につき、特に御留意いただくよう要請する。

- 1 参議院選挙制度改革に当たっては、各都道府県単位の制度を堅持すること。
- 2 参議院の担うべき役割について議論を行い、必要に応じて制度改革を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 浜田英宏

衆議院議長 }  
参議院議長 } 様

議発第9号

意見書議案の提出について

平成26年6月高知県議会定例会に「国会に憲法改正の早期実現を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成26年7月4日

高知県議会議長 浜田英宏様

提出者	高知県議会議員	加藤	漠
	同	中面	哲
	同	土森	正典

## 国会に憲法改正の早期実現を求める意見書

日本国憲法は、昭和 22 年 5 月 3 日の施行以来、今日に至るまでの約 70 年間、一度の改正も行われていない。

しかしながら、この間、我が国をめぐる内外の諸情勢は劇的な変化を遂げている。

中でも、我が国を取り巻く東アジア情勢は、一刻の猶予も許されない事態に直面している。さらに、家族や環境などの諸問題や大規模災害等への対応も時代の変化とともに要請されている。

このような状況の変化を受け、さまざまな憲法改正案が各政党、各報道機関、民間団体等から提唱されている。国会でも、平成 19 年の国民投票法の成立を機に憲法審査会が設置され、憲法改正に向けた制度が整備されるに至った。

よって、国におかれては、新たな時代にふさわしい憲法に改めるため、憲法審査会において憲法改正案を早期に策定し、国民がみずから判断する国民投票を実現するよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 浜 田 英 宏

衆議院議長 }  
参議院議長 } 様

議発第10号

意見書議案の提出について

平成26年6月高知県議会定例会に「地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成26年7月4日

高知県議会議長 浜 田 英 宏 様

提出者 高知県議会議員 西 森 雅 和

同 黒 岩 正 好

同 池 脇 純 一

地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた  
支援を求める意見書

現在、本年度の診療報酬改定の議論や「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（地域医療介護総合確保法）の成立により、改めて地域包括ケアシステムの構築がクローズアップされている。

全国の自治体では、平成 27 年度からの第 6 期介護保険事業計画の策定に向けて、団塊の世代が全て 75 歳以上となる 2025 年の姿も展望し上昇を見せる保険料のことなども考慮しながら取り組みを行っているところである。

については、社会保障・税一体改革の円滑な進行のために、本年 4 月から引き上げられた消費税財源を的確に活用しながら、全国の自治体のそれぞれの実情に応じて、国が積極的な支援を図るよう、次の事項について強く要望する。

- 1 医療・介護・福祉の良質な人材を確保するため国家戦略として抜本的な対策を講じること。特に介護人材については、2025 年に向けてさらに 100 万人のマンパワーが必要とされており、次期介護報酬改定に向けて的確な対応を行うこと。  
また、外国人材の活用が議論されているが、現在の介護人材の社会的評価に与える影響を十分考慮し、慎重な議論を行うこと。
- 2 今回の診療報酬改定について、在宅訪問診療に係る改定が行われたが、市区町村の現場において集合住宅などへの訪問診療が大きな影響を受けることも想定されるため、改定の影響について実態調査を行い、適切な対応を行うこと。
- 3 地方自治法の改正により創設される連携協約制度の活用など、広域行政上の取り組み事例の周知など、市区町村への適切な情報提供に努めること。
- 4 社会保障・税一体改革の趣旨に沿い、平成 26 年度に引き続き、消費税を財源とする財政支援制度を拡充すること。また、本年度の基金については趣旨に沿い、適切な配分に留意すること。
- 5 特養待機者 52 万人という数字が発表されたが、特養入所者の重点化に伴い、自立した生活を送ることが困難な低所得・低資産の要介護高齢者の地域における受け皿づくりについて、市区町村への支援を強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 浜田 英 宏

内閣総理大臣 }  
総務大臣 } 様  
厚生労働大臣 }

議発第11号

意見書議案の提出について

平成26年6月高知県議会定例会に「集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成26年7月4日

高知県議会議長 浜 田 英 宏 様

提出者	高知県議会議員	坂 本 茂 雄
	同	田 村 輝 雄
	同	塚 地 佐 智
	同	岡 本 和 也
	同	中 根 佐 知
	同	吉 良 富 彦
	同	米 田 稔

## 集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書

安倍首相は5月15日、首相の私的諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会(安保法制懇)」の報告を受けて記者会見して以降、これまで歴代政権が憲法上行使できないとしてきた「集団的自衛権の行使」、国連の安全保障に名を借りた「多国籍軍への参加」などに大きく踏み出す決意を表明するとともに、国民不在の与党内の議論を加速化させている。

しかし、これは、戦後日本が憲法を中心に戦争しない国づくりを行ってきたことから全く逆の方向に転換することであり、憲法違反の集団的自衛権行使は絶対容認できるものではない。

これまでの歴代政府は、集団的自衛権とは「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず実力をもって阻止する権利」であり、「憲法9条のもとで許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどめるべきもので、集団的自衛権行使はその範囲を超えるものであって認められない」としてきた。

憲法の考え方が一内閣の解釈変更によって大きく変わることは、憲法の最高法規性を奪い、政府への国民の信頼、ひいては国際的な信頼をも失うものになる。

憲法によって権力者の行動を制約するという立憲主義の立場を否定することは決して許されるものではない。

よって、国におかれては、このような国のあり方を変える重大な問題については、もっと国民的な議論を深めるべきであり、解釈変更によって集団的自衛権の行使を容認することのないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 浜 田 英 宏

内閣総理大臣 様

議発第12号

意見書議案の提出について

平成26年6月高知県議会定例会に「地域経済と雇用を支える中小業者への外形標準課税適用拡大に反対する意見書」議案を別紙のとおり提出します。

平成26年7月4日

高知県議会議長 浜田英宏様

提出者	高知県議会議員	塚地佐智
	同	岡本和也
	同	中根佐知
	同	吉良富彦
	同	米田稔
	同	坂本茂雄
	同	田村輝雄



## 地域経済と雇用を支える中小業者への外形標準課税 適用拡大に反対する意見書

この4月、消費税が5%から8%に引き上げられ、多くの中小企業がその対応に苦勞している。

それに追い打ちをかけるように、政府税制調査会は、財界の求める法人税減税を実施するため、その代替財源として、赤字企業も対象となる法人事業税の外形標準課税の対象拡大、中小企業や公益法人の税制優遇措置の段階的な縮小を検討するとしている。

中小企業に課税を強化して大企業減税の財源を確保するやり方について、経済同友会は、「低生産性企業」への保護をやめれば生産性が高い産業構造への転換にもつながると、増税の負担に耐えられず中小企業がつぶれてもいいと公言しているが、これは地域経済、社会の実態を無視した全くの暴論である。

中小企業の多くは赤字であっても、雇用の7割を支え、従業員の給与を支払い、同時に社会保険料の事業者負担を担うなど、地域経済と雇用の維持など地域社会にとってかけがえのない役割を果たしており、中小企業憲章は「国家の財産とも言うべき存在」と位置づけている。その中小企業の役割を無視し、苦境に追い込む税制の改悪は、中小企業憲章の「経済活力の源泉である中小企業が、その力を思う存分に発揮できるように支援する」との定めには反することは明らかである。

外形標準課税の適用拡大に対し、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会は連名で「従業員給与に課税するためアベノミクスの賃上げ政策に逆行する」「地域の雇用を支え、労働分配率が8割にも達する中小企業への適用拡大は、赤字法人175万社が増税とその影響が甚大であり断固反対する」、また、中小企業家同友会全国協議会は「経営の意欲を損なう」「景気回復の芽を摘みかねない」として「断固反対の立場」を表明している。

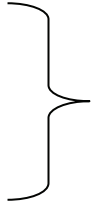
今必要なことは、日本経済の6割を占める個人消費と雇用の7割を占める中小企業を積極的に支援し、景気の本格的回復、そのもとでの税収増という好循環を生み出すことである。

よって、国におかれては、中小企業への外形標準課税の対象拡大や中小企業の税制優遇措置の段階的な縮小を行わないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 浜田英宏

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣



様

議発第13号

決議議案の提出について

平成26年6月高知県議会定例会に「将来にわたる持続可能な公共交通システムの確立を求める決議」議案を別紙のとおり提出します。

平成26年7月4日

高知県議会議長 浜田英宏様

提出者 高知県議会議員 三石文隆

同 ふぁーまー土居

同 梶原大介

同 中面哲

同 森田英二

同 西森潮三

同 横山浩一

同 黒岩正好

同 吉良富彦

## 将来にわたる持続可能な公共交通システムの確立を求める決議

土佐電気鉄道株式会社と高知県交通株式会社の合併による中央地域のバス路線の一元化については、昭和40年代からこれまで幾度も議論がなされてきた。

高知県議会においても、県民の生活基盤である公共交通のあり方を調査検討するために、公共交通問題調査特別委員会を設置し、中央地域におけるバス路線や路面電車のあり方、県民の利用促進などについても提言を行ってきたところである。

このたび、両社を統合する新会社が設立されることにより、長年の課題であった高知県の中央地域における公共交通は、将来にわたって持続可能な公共交通システムへと生まれ変わるべく、再編・再構築に向けた取り組みが進められることとなった。

新会社の設立は、県及び沿線市町村による出資、金融機関の債権放棄などによって実現されるものであるが、これは公共交通が県民生活と地域社会の維持、発展のために必要不可欠なインフラとして認識されているからにほかならない。

このことを真摯に受け止め、新会社においては、年間およそ1,000万人という多くの方々が利用する公共交通を担う会社として、住民のニーズを積極的に掘り起こし利用者の安全性・利便性の向上を図るとともに、補助金に過度に依存しない効率的な経営収支構造を確立するなど、事業再生に向けた取り組みを着実に推し進めることによって、平成29年9月期以降の黒字化への転換が求められている。

また、県は、交通政策基本法に基づく交通政策を担う責務を有しており、関係市町村との連携のもと、まちづくりの視点にも配慮し、県民から信頼され支持される公共交通の維持・確保が図られるよう積極的に関与していく必要がある。

については、新会社に対しては厳正なコンプライアンス遵守の重要性と、公共交通の使命を重く受け止め、将来にわたる持続可能な公共交通システムの確立に向けた不断の努力を行うこと、また県に対しては公共交通政策を担う責務を果たすことを強く求めるものである。

県議会は県民の負託に応えるべく、今後とも新会社の事業再生計画の進捗状況について調査、検証し、また、県民の声を幅広く聞き、地域公共交通の維持発展に全力を尽くすものである。

以上、決議する。

高 知 県 議 会

平成26年7月4日

高知県議会議長 浜田英宏様

高知県議会 総務委員会委員長 明神健夫 印

同 危機管理文化厚生委員会委員長 川井喜久博 印

同 商工農林水産委員会委員長 上田周五 印

同 産業振興土木委員会委員長 三石文隆 印

同 議会運営委員会委員長 武石利彦 印

#### 継続審査調査の申出書

当委員会は、閉会中もなお次の事件について、継続して審査並びに調査を要するものと決定したから、高知県議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

#### 記

##### 総務委員会

- 1 県行政の企画調整に関すること。
- 2 県の総合開発に関すること。
- 3 広報に関すること。
- 4 行財政運営に関すること。
- 5 職員の人事、研修、福利厚生等に関すること。
- 6 市町村その他公共団体の行政一般に関すること。
- 7 統計に関すること。
- 8 県の財産に関すること。
- 9 学校教育及び社会教育に関すること。
- 10 体育・スポーツの振興に関すること。
- 11 文化財の保護に関すること。
- 12 公共の安全と秩序の維持に関すること。
- 13 出納に関すること。

#### 危機管理文化厚生委員会

- 1 防災その他危機管理に関する事。
- 2 健康及び保健衛生に関する事。
- 3 社会福祉に関する事。
- 4 社会保障に関する事。
- 5 文化振興に関する事。
- 6 国際交流に関する事。
- 7 消費者保護、交通安全その他の県民生活の安定に関する事。
- 8 公立大学法人及び私立学校に関する事。
- 9 人権に関する事。
- 10 情報化の推進に関する事。
- 11 電気事業及び工業用水道事業に関する事。
- 12 病院事業の運営に関する事。

#### 商工農林水産委員会

- 1 商業に関する事。
- 2 工鉱業に関する事。
- 3 計量に関する事。
- 4 労働に関する事。
- 5 科学技術の振興に関する事。
- 6 農業に関する事。
- 7 森林及び林業に関する事。
- 8 自然環境の保全に関する事。
- 9 環境衛生に関する事。
- 10 公害の防止に関する事。
- 11 海洋及び水産業に関する事。
- 12 主要食糧の需給調整に関する事。

#### 産業振興土木委員会

- 1 産業振興計画に関する事。
- 2 地域振興に関する事。
- 3 公共交通に関する事。
- 4 観光に関する事。
- 5 道路及び河川に関する事。
- 6 都市計画に関する事。
- 7 住宅及び建築に関する事。
- 8 港湾その他土木に関する事。

#### 議会運営委員会

- 1 議会の運営に関する事。
- 2 次期議会の会期、日程等に関する事。
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事。
- 4 議長の諮問に関する事。

委員会審査結果一覧表

議案関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
第1号	平成26年度高知県一般会計補正予算	総務委員会	原案可決	全会一致
第20号	平成26年度高知県一般会計補正予算	危機管理文化厚生委員会 商工農林水産委員会	原案可決	全会一致
第2号	平成26年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算	総務委員会	原案可決	全会一致
第3号	高知県職員の配偶者同行休業に関する条例議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第4号	高知県いじめ防止対策推進法施行条例議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第5号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第6号	次代の社会を担う子どもを健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部を改正する関係条例の整理等に関する条例議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第7号	高知県税条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第8号	高知県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第9号	高知県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第10号	高知県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第11号	高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第12号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第13号	高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第14号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第15号	高知県国営土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第16号	権利の放棄に関する議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第17号	高知県新資料館（仮称）建築主体工事請負契約の締結に関する議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第18号	新図書館等複合施設建築主体工事請負契約の締結に関する議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第19号	県道春野赤岡線（浦戸大橋1-2工区）防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致

報第 1 号	平成25年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告	総務委員会	承認	全会一致
報第 2 号	高知県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告	危機管理文化厚生委員会	"	"
報第 3 号	高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告	総務委員会	"	"
		危機管理文化厚生委員会	"	"



平成26年6月高知県議会定例会議決一覧表

議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
第1号	平成26年度高知県一般会計補正予算	原案可決	26. 7. 4
第2号	平成26年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算	〃	〃
第3号	高知県職員の配偶者同行休業に関する条例議案	〃	〃
第4号	高知県いじめ防止対策推進法施行条例議案	〃	〃
第5号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第6号	次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例議案	〃	〃
第7号	高知県税条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第8号	高知県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第9号	高知県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第10号	高知県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第11号	高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第12号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第13号	高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第14号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第15号	高知県国営土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例議案	〃	〃
第16号	権利の放棄に関する議案	〃	〃
第17号	高知県新資料館（仮称）建築主体工事請負契約の締結に関する議案	〃	〃
第18号	新図書館等複合施設建築主体工事請負契約の締結に関する議案	〃	〃
第19号	県道春野赤岡線（浦戸大橋1-2工区）防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	〃	〃
第20号	平成26年度高知県一般会計補正予算	〃	〃
第21号	高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案	同意	〃
報第1号	平成25年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告	承認	〃
報第2号	高知県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告	〃	〃
報第3号	高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告	〃	〃
議発 第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書議案	原案可決	〃
議発 第2号	国民健康保険制度の財政強化を求める意見書議案	〃	〃
議発 第3号	介護職員の処遇改善加算制度に関する意見書議案	〃	〃

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年 月 日
議 発 第 4 号	中小企業の事業環境の改善を求める意見書議案	原案可決	26. 7. 4
議 発 第 5 号	慎重な農業改革を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 6 号	「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書議案	〃	〃
議 発 第 7 号	地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策の拡充に係る意見書議案	〃	〃
議 発 第 8 号	慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 9 号	国会に憲法改正の早期実現を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 10 号	地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 11 号	集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書議案	否 決	〃
議 発 第 12 号	地域経済と雇用を支える中小業者への外形標準課税適用拡大に反対する意見書議案	〃	〃
議 発 第 13 号	将来にわたる持続可能な公共交通システムの確立を求める決議議案	原案可決	〃

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長 浜 田 英 宏

副 議 長 桑 名 龍 吾

議 員 坂 本 孝 幸

議 員 樋 口 秀 洋

議 員 黒 岩 正 好